

平成28年 3月 4日(金曜日)

議事日程(第2号)

平成28年3月4日(金)午前10時00分開議

- 日程第 1 議案第17号 平成28年度東庄町一般会計予算  
日程第 2 議案第18号 平成28年度東庄町国民健康保険特別会計予算  
日程第 3 議案第19号 平成28年度東庄町後期高齢者医療特別会計予算  
日程第 4 議案第20号 平成28年度東庄町食肉センター特別会計予算  
日程第 5 議案第21号 平成28年度東庄町訪問看護ステーション特別会計予算  
日程第 6 議案第22号 平成28年度東庄町介護保険特別会計予算  
日程第 7 議案第23号 平成28年度東庄町水道事業会計予算  
日程第 8 議案第24号 平成28年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計予算  
日程第 9 請願第 1号 町道2042号線の道路拡幅及び排水整備に関する請願

日程第10 休会の件

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員(14名)

- 1番 土屋光正君  
2番 宮澤健君  
3番 佐久間義房君  
4番 板寺正範君  
5番 花香孝彦君  
6番 林俊之君  
7番 大網正敏君  
8番 城之内一男君  
9番 高木武男君  
10番 鈴木正昭君  
11番 山崎ひろみ君

1 2 番 宮 崎 正 吾 君  
1 3 番 鎌 形 寿 一 君  
1 4 番 土 屋 進 君

欠席議員

な し

出席説明員（ 1 1 名 ）

町 長 岩 田 利 雄 君  
副 町 長 清 水 正 幸 君  
監 査 委 員 平 山 茂 君  
健 康 福 祉 課 長 石 毛 克 身 君  
総 務 課 長 金 島 正 好 君  
病 院 事 務 長 鈴 木 和 雄 君  
会 計 管 理 者 笹 本 博 之 君  
ま ち づ ぐ り 課 長 大 後 修 司 君  
町 民 課 長 多 部 田 秀 也 君  
農 業 委 員 会 事 務 局 長 河 津 静 夫 君  
教 育 課 長 小 林 豊 君

出席事務局員（ 3 名 ）

事 務 局 長 石 毛 一 久  
次 長 宮 前 玉 子  
主 査 岩 瀬 知 博

(午前10時00分 開議)

議長(土屋 進君)

ただいまの出席議員は全員です。

議事に先立ち報告します。本日及び14日、教育長職務代理者、林英伸君から、所用のため欠席したい旨の届け出がありました。ご了承願います。

以上で報告を終わります。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、議案第17号、平成28年度東庄町一般会計予算から、日程第8、議案第24号、平成28年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計予算まで、以上、8案を一括議題とします。

職員に議案の朗読をさせます。

(事務局朗読)

議長(土屋 進君)

本案について提案理由の説明を求めます。

町長、岩田利雄君。

町長(岩田利雄君)

それでは、平成28年度の東庄町一般会計及び特別会計並びに企業会計、合わせて8会計の予算をご審議いただくにあたりまして、予算の編成方針を申し上げます。

まず初めに、我が国の経済情勢でございますけれども、新興国経済の景気減速の影響等もありまして、回復におくれが見られたものの、経済財政政策の推進によりまして、雇用所得環境が改善をし、原油価格の下落等により、交易条件が改善する中で景気は穏やかな回復基調が続いているとされております。

続いて、国の平成28年度予算案でございますが、一億総活躍社会の実現と経済・財政再生計画における歳出改革の推進を基本として編成されております。一般会計の予算規模は90兆7,218億円、前年度と比べ3,798億円、0.4%の増となっております。歳入のうち税収は前年度と比べ5.6%増の57兆6,040億円、公債金は前年度と比べ6.6%減の34兆4,320億円となり、税収の伸びにより公債依存度が低くなっております。

また、平成28年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度におきましては、平成28年度の国内総生産は518兆8,000億円程度と名目成長率は3.1%

程度、実質成長率は1.7%程度と見込まれております。

このような状況下の中で、当町の当初予算編成でございますけれども、第5次東庄町総合計画後期基本計画や東庄町総合戦略において、重点項目としている事業について積極的に展開してまいります。このうち東庄町総合戦略で重点項目となっております結婚、出産、子育ての分野では、子ども・小学生・中学生・高校生等の医療費を無償化、放課後児童クラブバスの無料化、特定不妊治療費の助成など、子育て支援に関する事業を予算計上しております。

このほか総合戦略では、新しい人の流れの創出、産業振興による安定した雇用の創出、住み続けたいまちづくりの実現の全4項目を基本目標としており、各事業においても予算に盛り込んでおります。

さらに安心安全なまちづくり事業として、生活道路の改良、またそしてあわせて継続して実施してまいります予定でございます。

大枠として、これらの計画に基づき、再度の予算編成にあたって経費節減を行い、健全な財政運営に努めてまいりたいと考えております。よろしくお願いを申し上げます。

それでは、平成28年度一般会計予算の内容について申し上げます。

一般会計予算の総額は48億2,000万円となり、前年当初予算と比べますと2億2,100万円、率では4.4%の減となりました。平成27年度は町政施行60周年の節目の年でありまして、特別枠としての事業を実施したことなどから、50億円超の予算となりましたけれども、平成28年度は事業を平年化した結果、今回の予算となっております。

続いて、主な事業について申し上げます。

総務関係では、第6次総合計画策定協議、公共施設等総合管理計画策定事業、平成27年度から始まりました個人番号制、いわゆるマイナンバー社会保障税番号制度にかかわる経費などを計上しております。

次に、民生関係でございますけれども、保育事業委託料や消費税率引き上げの影響への措置と給付されました臨時福祉給付金が引き続き国予算に計上されたことを受け、予算化をしております。

次に、環境関係でございますけれども、太陽光発電システムなどの住宅用省エネルギー設備設置補助金や合併浄化槽設置補助金を増額して措置しております。

次に、衛生関係でございますけれども、先程申し上げました子ども・小学生・中学生・高校生と18歳までの医療費を無償化、特定不妊治療を行う夫婦に対する治療補助金を計上いたしました。その他、Hibワクチン、小児肺炎球菌ワクチン等の接種費用を助成しております。

次に、農林業関係でございますけれども、産地整備支援事業補助金、新規需要米等補助金などの農業への補助を増額しております。

次に、道路整備関係でございますけれども、安心安全まちづくり事業として、利便性の向上や安全な運行の確保のため、引き続き改良舗装事業を実施してまいります。

次に、教育関係でございますけれども、屋内運動場非構造部材であります体育館のつり天井や照明等の設備の耐震改修工事で、中学校武道館の工事を行います。その他、幼稚園就園奨励補助金、小中学校の学習介助員、また支援員の設置並びに平成26年度より行っております学校給食費に対しての一般財源からの補助も継続して行ってまいります。

以上、主な事業について申し上げます。国のまち・ひと・しごと創生法に基づき、当町においても東庄町人口ビジョンと東庄町総合戦略を策定いたしまして、平成27年10月の国勢調査の報道が発表され、当町の人口は1万4,152人と、5年間で約1,000人減少となりました。

東庄町人口ビジョン、東庄町総合戦略は、減り続ける町の人口に歯止めをかける戦略、政策を講じるものであります。一朝一夕に出生率を上げる、転入者をふやすというようなことは大変難しいことではありますけれども、将来の東庄町のために可能な限り事業を実施して、対応してまいりたいと存じます。ご理解、ご協力のほど、よろしくお願いを申し上げます。

続きまして、議案第18号、平成28年度東庄町国民健康保険特別会計について申し上げます。

全体の予算の規模は歳入歳出それぞれ24億6,427万5,000円を見込み、前年度と比較しますと2,086万6,000円の減額予算となりました。被保険者数の減少及び療養給付費交付金の減少が主な要因となっております。

次に、議案第19号、平成28年度東庄町後期高齢者医療費特別会計について申し上げます。

平成28年度予算は、歳入歳出それぞれ1億4,187万2,000円を見込み、対前年度比では2,389万3,000円の増額予算となっております。この増額の主な要因でございますけれども、保険料率の改正に伴い、広域連合への納付金の増額を見込んだものでございます。

次に、議案第20号、東庄町食肉センター特別会計予算について申し上げます。

食肉センターの収入の基本となります、と畜頭数でございますが、前年度と同等数の9万頭を見込み、歳入総額で1億817万5,000円となり、0.4%の増額となっております。

一方、歳出でございますが、施設指定管理者であります東庄町食肉センター事業協同組合に支払う委託料として8,400万円、財政調整基金への積み立てとして700万円、一般会計への繰出金として1,000万円を計上し、歳出総額も1億817万5,000円とするものでございます。

次に、議案第21号、平成28年度東庄町訪問看護ステーション特別会計予算について申し上げます。

歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ2,057万7,000円と定めるものでございます。前年度と比較をいたしますと、65万8,000円、3.3%の増と見込んでおります。増額の主な要因でありますけれども、人件費の増によるものでございます。

次に、議案第22号、平成28年度東庄町介護保険特別会計予算について、提案理由を申し上げます。

平成28年度は、第6次東庄町介護保険事業計画の3カ年度の第2年度に当たります。予算編成につきましては、この計画に基づいて行いました。歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ12億4,235万1,000円と定めるものでございます。前年度と比較をいたしますと3,562万7,000円、2.8%の減を見込んでおります。減額の主な要因でございますけれども、保険給付費の減によるものでございます。

続きまして、議案第23号、平成28年度東庄町水道事業会計予算について申し上げます。

初めに業務の予定量といたしまして、年度末給水戸数4,060戸、年間総給水量を144万立方メートルと見込み、予算編成をいたしました。

収益的収入では、支出予算の収入では4億4,056万8,000円、前年度と比較をいたしますと512万3,000円の減、支出が3億8,814万円で、前年度と155万円の減となりました。5,242万3,000円の黒字編成となっております。

次に、資本的収入及び支出予算でございますけれども、支出で3,678万6,000円、前年度と比較し、144万1,000円の増額となっております。なお、支出に対します収入でございますが、不足額につきましては、内部留保資金等で補填することになっております。

続きまして、議案第24号、平成28年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計予算について申し上げます。

業務の予定量でございますけれども、年間患者数、入院で2万440人、外来で3万60人を見込み、予算編成をしております。

収益的収支では、収入が11億4,971万6,000円で、前年度と比較しまして1,750万3,000円の増、支出が11億4,448万5,000円で、前年度と比較して2,226万8,000円の増となり、523万8,000円の黒字編成となっております。

資本的収支では、収入が7,000万2,000円で、前年度と比較しますと4,000万円の増、支出が1億2,079万4,000円で、前年度と比較し974万1,000円の増となっております。

なお、支出に対して収入が不足する額につきましては、内部留保資金等で補填することになっております。

以上、8会計の新年度予算の編成について概要を申し上げます。

詳細につきましては、担当課長、事務長より説明をいたさせます。ご審議の上、可決くださいますよう、よろしく願いを申し上げます。

議長（土屋 進君）

総務課長、金島正好君。

総務課長（金島正好君）

それでは、平成28年度東庄町一般会計予算についてご説明を申し上げます。

なお、細部につきましては、この後、特別委員会へ付託される予定と聞いておりますので、私からは概要のみを申し上げます。あらかじめご了解をいただきたいと思います。

思います。

それでは、お手元の予算参考資料によりご説明を申し上げますので、予算参考資料の1ページをお願いいたします。

平成28年度の歳入予算につきましては、款ごとに平成27年度と比較しながらその構成比を示したものでございます。左下の合計の欄を見ていただきますと、平成28年度の歳入予算の総額は48億2,000万円となりまして、前年度比では2億2,100万円、4.4%の減となっております。

まず、1款・町税でございますが、前年度比で3,961万5,000円、2.9%の増で13億9,789万9,000円を計上いたしました。

次に、2款・地方譲与税ですが、平成27年度決算見込みと総務省より示された数値に基づきまして試算し、前年度比で200万円、2.4%の減となり、8,040万円を計上しております。

次に、4款・配当割交付金ですが、平成27年度決算見込みと総務省より示された数値に基づき試算し、前年度比で180万円、15.9%の減となり、950万円を計上しております。

次に、6款・地方消費税交付金ですが、平成27年度決算見込みと県の試算に基づき、前年度比で1,000万円、4.8%の増となり、2億1,800万円を計上しております。

次に、8款・自動車取得税交付金でございますが、平成27年度決算見込みと県の試算に基づき、前年度比で830万円、59.3%の増となり、2,230万円を計上しております。

次に、10款・地方交付税でございますが、平成27年度決算見込みと国の集計数値に基づき試算しましたところ、前年度比で500万円、0.3%の減となり、16億7,000万円を計上しております。

次に、12款・分担金及び負担金でございますが、前年度比で1,938万6,000円、15.7%の減となり、1億414万3,000円を計上しております。保育園保育料分担金について、第3子が無料になったことにより、減額となっております。

次に、14款・国庫支出金では、前年度比で4,457万8,000円、10.6%減の3億7,419万5,000円を計上しております。平成27年度実施の



小中学校屋内運動場非構造部材耐震工事の補助金の減によるものとなっております。

次に、15款・県支出金では、326万7,000円で、1.0%の増となり、3億4,142万9,000円を計上しております。

次に、18款・繰入金でございますが、前年より1億127万9,000円、82.9%減の2,083万2,000円となっております。平成27年度は財政調整基金より1億円の繰り入れを計上しましたが、今回は繰り入れを行わないことによるものでございます。

次に19款・繰越金でございますが、1億4,000万円を計上しております。

最後に、21款・町債ですが、前年度比で1億770万円、30.6%の減で、2億4,430万円を計上しております。減額の要因は、小中学校屋内運動場非構造部材耐震工事の縮小によるものでございます。

続きまして、歳出予算について概略を申し上げますので、2ページをお願いいたします。増減の主なものについてのみ申し上げます。

まず、1款・議会費でございますが、前年度比で1,672万7,000円、16.5%減の8,486万7,000円となっております。これは議員定数の二人減や議員年金制度に伴う共済金負担金の減によるものでございます。

次に、2款・総務費でございますが、公共施設等総合管理計画策定業務や固定資産台帳整備業務の増によりまして、1,692万4,000円、2.6%の増の6億6,937万1,000円となっております。

次に、3款・民生費でございますが、2,441万4,000円、1.7%の増の14億2,912万9,000円となっております。子育て世帯臨時特例給付金が終了したことによる減がございしますが、保育事業委託料の増や国民健康保険特別会計への繰出金が増になったことによるものでございます。

次に、4款・衛生費でございますが、2,940万2,000円、4.4%の減の6億3,946万3,000円となっております。主な要因は、保健福祉総合センターに設置しました災害対応型太陽光発電システム工事の終了による減となっております。

次に、5款・農林水産業費では、新規需要米等補助金や多面的機能支払交付金といった農業関連補助金の増などから、4,529万6,000円、25.4%の増の2億2,344万円となっております。

次に、6款・商工費では、企業誘致奨励金の対象期間が終了したことにより、2,632万9,000円、26.1%の減の7,460万1,000円となっております。

次に、7款・土木費でございます。平成27年度、増額しました安全安心なまちづくり事業による道路改良工事等を平年化したことによりまして、9,044万4,000円、16.5%の減の4億5,914万6,000円となっております。

次に、8款・消防費でございますが、常備消防では増額、非常備消防では減額となっており、402万1,000円、1.5%増の2億7,235万7,000円となっております。

次に、9款・教育費でございますが、小中学校屋内運動場非構造部材耐震工事の減によりまして、1億3,205万1,000円、20.7%の減の5億628万2,000円となっております。

次に、10款・災害復旧費でございますが、科目設定のみで、平成27年度と同額の3万8,000円となっております。

次に、11款・公債費でございますが、近年は借入れを抑制していることから、1,670万2,000円、3.7%の減の4億3,970万6,000円となっております。平成27年度の新規借入れが2件、償還終了が7件となりまして、起債件数は81件となる見込みでございます。

以上、歳出予算の総額は48億2,000万円、前年度比では2億2,100万円、4.4%の減となっております。

なお、右側の円グラフは、目的別歳出予算の款ごとの構成比をあらわしたものでございます。後ほど、ご参照いただければと思います。

次のページ、3ページにつきましては、ただいま申し上げました歳出予算について、性質別ごとに前年度と比較したものでございます。

まず、3ページ、左側の表、大きな1番の消費的経費のうち、の人件費でございますが、前年度比で4,017万1,000円、4.4%減の8億6,579万1,000円となっております。予算計上職員数がマイナス二人、また議員定数のマイナス二人が、年金共済金負担金の減により、前年度より減少となったものでございます。の物件費は2,094万6,000円、3.0%の増の7億843万6,000円となっております。公共施設等総合管理計画策定業務や固定資産台帳

策定業務といった委託料の増が主な要因となっております。 の維持補修費では、513万3,000円増の2,634万8,000円となっております。 の扶助費では、3,232万4,000円、5.0%増の6億8,009万5,000円となっております。主に保育事業委託料の増によるものでございます。 の補助費等では、一部事務組合への負担金が前年度より増加となりましたことにより、3,851万6,000円、3.7%の増の10億8,257万2,000円となっております。

以上、 から までを合わせました消費的経費の総額は、一番上の枠にあるとおり、前年度比で5,674万8,000円、1.7%の増で33億6,324万2,000円となっております。

続きまして、大きな2番の投資的経費のうち、 普通建設事業でございますが、補助事業では小中学校屋内運動場非構造部材耐震工事の件、単独事業では道路改良工事の減によりまして、全体で前年度比で2億7,828万8,000円、34.8%の減の5億2,123万8,000円となっております。また、 災害復旧事業は、先ほど目的別の歳出予算、前のページの10款・災害復旧費で申し上げた内容と同様でございます。

また、3番目の公債費につきましても、同じく前のページの11款・公債費で申し上げたとおりでございます。

次に、4番目の積立金でございますが、基金利子分を計上しておりまして、前年度と同額の160万円となっております。

次に、7番目の繰出金でございますが、国民健康保険特別会計の繰出金が増額になったことにより、1,819万5,000円、4.9%の増の3億9,161万1,000円となっております。

以上、性質別歳出予算の主だったものを申し上げます。

次の4ページ、5ページにつきましては、ただいま申し上げました歳出予算について、4ページで節別、そして5ページでは性質別の歳出予算を款ごとに表にしておりますので、後ほどご参照いただければと存じます。

それでは、6ページをお願いいたします。

ここでは、町全体の予算規模についてご説明いたします。左の表では、一般会計を初めまして、全8会計の予算につきまして、前年度予算と比較して増減額並びに

増減率を記載してございます。8会計の総額は104億8,815万5,000円となりまして、前年度と比較しますと2億2,057万6,000円、2.1%の減となっております。

また右の表は、一般会計から特別会計や企業会計への繰出金を表にしたものでございます。7会計のうち6会計に繰り出しを行っており、総額は5億7,961万1,000円となり、前年と比較しますと1,819万5,000円、3.2%の増となっております。

次に、7ページの表でございますが、一般会計における一部事務組合などに対します負担の状況を前年度と比較してあらわしたものでございます。総額は5億3,486万1,000円で、4,775万7,000円、9.8%の増となっております。このうち香取広域市町村圏事務組合・火葬場分は、記載のとおり平成28年度から新たに加わったものとなっております。

また、8ページから10ページにかけては、一部事務組合の平成28年度事業概要となっております。

次に、11ページから14ページでございますが、平成28年度予算に盛り込んだ課ごとの主要な事業についての一覧となっておりますので、予算書とあわせてご参照いただきたいと思います。

これで参考資料は終わりました、次に予算書の本冊でございまして、1ページをお願いいたします。

ただいままでは一般会計予算の第1条・歳入歳出予算について申し上げましたが、これから第2条以下についてご説明いたします。

第2条は地方債でございまして、8ページの表をご覧くださいと思います。

地方自治法の規定により起こすことができる地方債について定めるものでございまして、今年度借入れは臨時財政対策債と屋内運動場非構造部材耐震化事業債の2件となっております。地方交付税の減額を補完する意味合いの臨時財政対策債は2億2,600万円を予定しております。

なお、平成28年度末の起債残高の見込みは、126ページに調書として記載してございますので、これも後ほどご覧くださいと思います。

それでは、再度1ページをご覧くださいと思います。第3条で一時借入金がございますが、これも地方自治法の規定に基づきまして、年度内において歳計現金

に不足が生じた場合、その支払資金の不足を補うため、借り入れができる最高額を定めるものでございまして、その額を2億円とする内容でございます。

第4条は歳出予算の流用でございまして、地方自治法第220条第2項、ただし書きの規定によりまして、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を規定しておりまして、各項に計上しています給与、職員手当及び共済費、ただし、賃金にかかる共済費は除かれますが、これらにかかる予算額に過不足を生じた場合において、同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用ができると定めております。

以上で、平成28年度東庄町一般会計予算の内容説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（土屋 進君）

町民課長、多部田秀也君。

町民課長（多部田秀也君）

それでは、引き続きまして、議案第18号、平成28年度東庄町国民健康保険特別会計予算について、ご説明申し上げます。予算参考資料を使って概略を説明させていただきます。予算参考資料の15ページをお願いいたします。

初めに、歳入から説明申し上げます。左側、表の一番下のとおり、歳入合計は24億6,497万5,000円でございます。前年度比では2,086万5,000円、0.8%の減額予算となっております。右側の円グラフをご覧ください。歳入の主なものは、国民健康保険税、国庫支出金、前期高齢者交付金及び共同事業交付金の4項目で、それぞれ20%を超える構成比で、全体の83.7%を占めている状況です。

それでは、左側の表で区分ごとに主なものを申し上げます。

1款・国民健康保険税は5億2,227万7,000円、前年度比2,173万8,000円、4%の減額を見込んでおります。

次に、3款・国庫支出金ですが、5億757万5,000円、前年度比136万4,000円、0.3%の減を見込んでいるところです。

次に、4款・療養給付費交付金は3,546万6,000円で、4,609万9,000円、56.5%の減を見込んでおります。これにつきましては、退職者医療制度の経過措置が終わりまして、平成27年4月1日から新規の取得がなくなった

ことによるものでございます。

続いて、5款・前期高齢者交付金5億3,712万1,000円は、前年度比3,450万6,000円、6.9%の増を見込んでおります。これは前期高齢者の医療費が増加傾向にあり、被保険者数の増加が見込まれるためでございます。この交付金は65歳以上74歳までの前期高齢者の医療費に対する社会保険診療報酬支払基金からの交付金でございます。

次に、6款・県支出金1億3,292万8,000円は、前年度比1,006万6,000円、7%の減を見込んでおります。これは調整交付金のほか、高額療養費に対する県の負担金で、医療費の減額に伴う県負担分の減額を見込んでいるところでございます。

続いて、7款・共同事業交付金4億9,507万9,000円は、前年度比452万8,000円、0.9%の増を見込んでおります。これは高額医療費に対する国保連合会からの交付金で、各市町村が千葉県国民健康保険団体連合会に拠出し、市町村の医療費に対し、交付されるものでございます。

次に、9款・繰入金2億2,746万5,000円は、前年度比1,937万2,000円、9.3%の増でございます。増額の要因は、一般会計繰入金のうち、基盤安定負担金の増額を見込んだことによるものでございます。なお、年度当初、保険税が収納されるまでの給付財源として診療報酬支払基金から繰り入れを行います。ここにその金額を見込んでございます。

11款・諸収入につきましては、690万3,000円でございます。

続きまして、歳出です。参考資料の16ページをご覧くださいと思います。

歳出の全体構成は、右の円グラフのとおり、保険給付費が全体の53.5%を占め、共同事業拠出金21.4%、後期高齢者支援金12.4%、介護交付金5.6%と、この4項目で全体の92.9%を占めているところでございます。

それでは、左側の表で区分ごとに説明を申し上げます。

1款・総務費4,142万円は、前年度比33万8,000円、0.8%の減で、人件費を含む徴収費と一般管理費でございます。

次に、2款・保険給付費は、13億1,919万円で、149万8,000円、0.1%の減でございます。診療にかかる療養諸費、高額療養費、出産一時金等を見込んでおります。

次に、3款・後期高齢者支援金3億483万1,000円は、前年度比959万2,000円、3.1%の減でございます。これは後期高齢者医療制度における医療給付費の約4割を現役世代が負担するための支援金でございます。

4款・前期高齢者納付金32万7,000円、前年度比21万8,000円の減で、65歳から74歳までの前期高齢者にかかる医療費に対する納付金でございます。

5款・老人保健拠出金2万5,000円は、前年度比11万5,000円、78.3%の減を見込んでおります。老人保健制度自体は平成19年で廃止されたところでございますが、現在も事後の共同事務処理が行われているところで、事務処理に対する負担分でございます。

次に、6款・介護納付金1億3,800万円は、前年度比873万円、5.9%の減額を見込んでおります。これは介護保険制度への納付金で、40歳から65歳未満の方が負担するものでございます。

7款・共同事業拠出金5億2,679万8,000円は、前年度比180万円、0.3%の減額です。この事業は30万円以上の医療費を対象としまして、高額医療に対する保険者、各自治体ですけれども、この財政負担緩和を図るため、その財源として、市町村から拠出するものでございます。

続いて、8款・保健事業費5,041万9,000円は、前年度比140万円、2.9%の増額を見込んでおります。これは特定健康診査、それから保健衛生にかかる人件費、あるいは人間ドックの委託料等を見込んでいるところでございます。

9款・基金積立金7,006万円は、年度当初、保険税が入るまでの間、保険給付事業を安定運営するための診療報酬支払基金への積み立てでございます。

11款・諸支出金、890万4,000円は、前年度の各種事業の精算に伴う国庫補助金等の返還金を見込んでございます。

12款は予備費です。

以上、歳入歳出の予算総額は24億6,497万5,000円でございます。

国民健康保険特別会計については以上でございますが、本編の127ページをご覧ください。特別会計予算の予算書ですけれども、第2条、一時借入金、こちらのほうに記載してございますが、6,000万円を限度額として、一時借り入れの最高額を表示してございます。

3条につきましては、歳出予算の流用について規定してございます。

以上で、国民健康保険特別会計についての説明は終わります。

引き続きまして、議案第19号、平成28年度東庄町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げます。参考資料の18ページをご覧くださいと思います。

後期高齢者医療の平成28年度予算総額は、歳入歳出それぞれ1億4,187万2,000円でございます。前年度比2,389万3,000円、20.3%の増額を見込んでおります。

最初に、歳入から申し上げます。

1款・保険料、9,609万5,000円、前年度比で1,957万6,000円、25.6%の増でございます。歳入全体では67.7%を占めております。これは千葉県後期高齢者医療広域連合における平成28、29年度保険料の改正見直しがございます、それを見込んで算定したところでございます。

次に、3款・繰入金、4,504万9,000円、前年比601万4,000円、15.4%の増でございます。これは保険基盤安定にかかる繰入金で、国・県及び町分を含んだ額でございます。

次に、4款は、繰越金、5款は諸収入71万6,000円を計上してございます。

次に、歳出でございますが、1款・総務費184万9,000円は、前年度比4万4,000円、2.3%の減で、徴収費やシステム関係などの一般管理費を見込んでおります。

2款・納付金1億3,969万2,000円は、前年度比2,413万7,000円、20.9%の増でございます。これは広域連合に対する納付金で、保険料の基盤安定にかかる繰入金を合わせて納入するものでございます。

次に、3款・諸支出金は、13万1,000円でございます。過誤納の還付金及び国庫返納金等でございます。

4款・予備費は、20万円を計上してございます。

以上、歳入歳出の予算総額は1億4,187万円でございます。

以上で、平成28年度東庄町国民健康保険特別会計と後期高齢者医療特別会計の概要説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（土屋 進君）



まちづくり課長、大後修司君。

まちづくり課長（大後修司君）

それでは、議案第20号、平成28年度東庄町食肉センター特別会計予算についてご説明いたします。参考資料の19ページをお開きいただきたいと思います。

平成28年度の、と畜処理頭数は9万頭を見込み、平成27年度と同頭数の事業量を見込んでおります。これにつきましては、養豚農家の経営努力による安定出荷頭数を見込むものでございます。

それでは、歳入よりご説明いたします。

項目1の営業収益、解体処理施設使用料につきましては、1頭当たり918円で9万頭を見込み8,262万円、冷蔵庫使用料は、1頭当たり1日97円20銭、平均使用日数を1.4日としまして8万9,500頭を見込み1,217万9,000円を計上し、また、ボイル室使用料は、1頭当たり97円20銭で8万1,000頭を見込みまして、787万3,000円を計上しております。料金収入としましては、1億267万2,000円を見込んでおり、前年と比較しまして増減なしとなっております。

次に、項目2の繰越金は537万1,000円を見込みまして、前年度との比較では43万1,000円の増額で、率で8.7%の増となっております。

次に、項目3の財産収入でございますが、財政調整基金預金利子といたしまして、13万円を見込み、前年度との比較では3万5,000円の増額で、36.8%の増となっております。

次に、項目4の諸収入につきましては、歳計金預金利子及び雑入の受け入れ項目としまして各1,000円で2,000円を計上いたしました。

歳入合計では1億817万5,000円で、前年度比較では46万6,000円の増で、0.4%の増となっております。

続きまして、歳出をご説明いたします。

項目1の営業費用、の委託料でございますが、食肉センター施設指定管理者、東庄町食肉センター事業協同組合に支払うもので、前年度と同額で8,400万円を計上しております。

次に、項目2の積立金でございますが、食肉センター特別会計財政調整基金といたしまして、700万円を計上いたしました。前年度と比較しまして、200万円

の増、率で40%の増となっております。

次に、項目3の繰出金でございますが、一般会計への繰出金で1,000万円を計上いたしております。前年度と同額でございます。

項目4の予備費は507万9,000円を見込み、前年度との比較では153万4,000円の減を見込み、率で23.2%の減となっております。

歳出合計は、歳入合計と同額で1億817万5,000円となっております。

以上で、食肉センター特別会計の予算説明を終わります。よろしく願いいたします。

議長（土屋 進君）

健康福祉課長、石毛克身君。

健康福祉課長（石毛克身君）

それでは、議案第21号、平成28年度東庄町訪問看護ステーション特別会計予算についてご説明を申し上げます。予算参考資料の20ページをお開きいただきたいと存じます。

初めに、歳入からご説明申し上げます。

1款・事業収入は1,273万8,000円で、右側の円グラフにありますように、歳入全体の61.9%を占めています。前年度比249万1,000円、16.4%の減と見込んでおります。減額の要因は、利用者の減少による減収を見込んでいるものでございます。

2款・繰入金は333万7,000円で、前年度比35万1,000円、9.5%の減と見込んでおります。これは歳入の不足分を一般会計からの繰入金で補うものでございます。

3款・繰越金は450万円で、前年度比350万円、350%の増で、前年度繰越金の増額を見込んでおります。

4款・諸収入2,000円につきましては、歳計金預金利子と雑入を各1,000円計上いたしました。

以上、歳入合計は2,057万7,000円、前年度比65万8,000円、3.3%の増となっております。

続いて、歳出についてご説明を申し上げます。21ページをご覧いただきたいと存じます。

歳出のほとんどが1款・事業費で、2,047万7,000円、右側の円グラフにありますように、歳出全体の99.5%を占めております。前年度比65万8,000円、3.3%の増と見込んでおります。事業費のほとんどは正看護職員3名の人件費でございます。

2款・予備費は、前年度と同額の10万円を計上いたしました。

以上、歳出合計は歳入と同額の2,057万7,000円、前年度比65万8,000円、3.3%の増となっております。なお、下段の表につきましては、平成23年度から平成27年度12月までの年度別利用実績を掲載してございます。

続きまして、議案第22号、平成28年度東庄町介護保険特別会計予算についてご説明申し上げます。予算参考資料の22ページをお開きいただきたいと思います。存じます。

初めに歳入からご説明を申し上げます。

1款・保険料につきましては2億8,057万8,000円、前年度比534万5,000円、1.9%の増を見込んでおります。これは65歳以上の第1号被保険者の保険料でございます。

2款・使用料及び手数料2,000円につきましては、証明手数料及び保険料未納者への督促手数料を各1,000円計上いたしました。

3款・国庫支出金、4款・支払基金交付金、5款・県支出金につきましては、保険給付及び地域支援事業に要する費用の負担でありまして、介護保険法により負担割合が定められております。

順に申し上げますと、3款・国庫支出金が2億7,958万8,000円で、前年度比73万8,000円、0.3%の減。

4款・支払基金交付金、これは第2号被保険者、40歳から64歳までの保険料であります。3億2,634万1,000円で、前年度比2,439万4,000円、7%の減。

5款・県支出金は1億6,954万4,000円で、前年度比890万1,000円、5%の減を見込んでおります。

6款・財産収入2万5,000円は、介護給付費準備基金積立金の定期預金運用による利子収入を前年度と同額見込みました。

7款・繰入金は、一般会計からの繰入金として、1億8,576万1,000円を見込んでおります。前年度比684万円、3.6%の減でございます。一般会計

繰入金については、介護給付費・地域支援事業の介護保険法で負担割合が規定されている繰入分と、職員人件費等の総務費の繰入分でございます。

8款・繰越金につきましては、前年度繰越金として1,000円を計上しております。前年度比9万9,000円、99%の減でございます。

9款・諸収入51万1,000円につきましては、高額介護サービス費貸付金元金利子などを前年度と同額見込んでおります。

以上、歳入合計は12億4,235万1,000円、前年度比3,562万7,000円、2.8%の減となっております。

次に、歳出をご説明申し上げます。23ページをご覧いただきたいと存じます。

1款・総務費は、3,474万7,000円で、前年度比453万2,000円、11.5%の減と見込んでおります。内容は職員の人件費、電算システムの使用料、介護認定審査会費等が主なものですが、主な減額の要因といたしましては、職員の異動に伴う人件費の減によるものでございます。

2款・保険給付費11億5,373万円は、右側の円グラフにありますように、歳出全体の92.9%を占めており、前年度比4,495万円、3.7%の減と見込んでおります。主な内容は、要介護1から5の方が利用する訪問介護、通所介護などの居宅サービスと特別養護老人ホーム、療養病床などの施設サービス並びに要支援1、2の方が利用する訪問介護、通所介護などの介護予防サービスなどの費用負担でございます。

3款・地域支援事業費につきましては2,015万7,000円、前年度比225万5,000円、12.6%の増を見込みました。主な内容は元気教室やはつらつ教室などの介護予防事業費や寝たきり老人等紙おむつ支給事業などの任意事業の費用でございます。

4款・公債費1,000円につきましては、一時借入金預金利子分を前年度と同額見込んでおります。

5款・諸支出金3,321万6,000円につきましては、前年度比1,160万円、53.7%の増を見込んでおります。増額の要因は、介護給付費準備基金積立金として3,251万6,000円を計上したことによるものでございます。

6款・予備費については、前年度と同額の50万円を計上いたしました。

以上、歳出合計は歳入と同額の12億4,235万1,000円、前年度比3,

562万7,000円、2.8%の減となっております。

なお、24ページにつきましては、平成23年度から平成27年度10月末までの第1号被保険者数、要介護・要支援認定者数、居宅介護及び施設介護別、各サービスの受給者数を記載しております。増加傾向にございますが、内容につきましては後ほどご覧いただきたいと存じます。

以上で説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

議長（土屋 進君）

まちづくり課長、大後修司君。

まちづくり課長（大後修司君）

それでは、議案第23号、平成28年度東庄町水道事業会計予算についてご説明申し上げます。参考資料の25ページをお願いいたします。

初めに、業務の予定量でございます。年度末給水戸数4,060戸、年間総給水量144万立方メートル、1日平均給水量3,945立方メートル、普及率84.3%を見込みまして予算編成をいたしております。

次に右上の2、水道事業会計予算状況をご覧いただきたいと思っております。

収益的収入及び支出予算の収入では4億4,056万8,000円、支出では3億8,814万円、収支差し引きで5,242万8,000円の純利益となっております。

次に表と円グラフをご覧いただきたいと思っております。

収益的収入のうち営業収益では3億4,971万円で、前年度と同額でございます。給水収益が3億4,200万円で、全体の77.6%を占めております。

また、営業外収益では9,085万8,000円で、前年度と比較しまして512万3,000円の減、率にしまして5.3%の減となっております。長期前受金戻入の減額によるものが主でございます。

一般会計補助金5,000万円、県補助金3,000万円は前年度と同額でございます。

次に、収益的支出についてご説明申し上げます。収益的支出のうち営業費用は3億8,033万4,000円で、前年度と比較しまして138万3,000円の減、率にしまして0.4%の減となっております。この内容でございますが、受水費が2億5,500万円で、前年度と同額で、全体の65.7%を占めております。減

償却費につきましては5,499万4,000円で、849万4,000円の減。人件費につきましては3,261万1,000円で、196万1,000円の増となっております。その他営業費用につきましては3,772万9,000円で、前年度と比較しまして515万円の増となっており、賃借料の水道料金調定、公営企業会計システムの更新、またマッピングシステム等の新規導入によります、リース契約の増でございます。

次に、営業外費用でございます。760万5,000円で、前年度と比較しまして16万7,000円の減、率で2.1%の減となっております。この内容につきましては、企業債の支払い利息の減少によるものでございます。

続きまして、26ページをお開きください。

資本的収入及び支出予算についてご説明を申し上げます。資本的収入についてはございません。支出につきましては、3,678万6,000円で、この収支不足額は消費税等収支調整額199万4,000円、過年度分損益勘定留保資金3,479万2,000円で補填するものでございます。

次に下のグラフをご覧いただきたいと思っております

資本的収支の内訳でございますが、建設改良費が2,405万2,000円で、全体の65.4%を占めております。主なものとしましては、委託料で1,080万円、内容は平成27年度に業務を委託しました配水池等建設計画の策定成果を基礎としまして、新堀配水場の減圧井実施設計業務、また、夏目減圧井建設用地の地質調査業務等を実施するものでございます。

また、配水管切回し工事に1,100万円、用地費として夏目減圧井建設用地取得費225万2,000円を計上いたしております。

固定資産取得費560万円につきましては、仕切弁設置工事で500万円、メーター購入で50万円、工具器具備品費で10万円を計上いたしております。

企業債償還金713万4,000円につきましては、企業債の元金の償還でございます。

以上で28年度の水道事業会計につきまして、説明を終わります。よろしく願いいたします。

議長（土屋 進君）

病院事務長、鈴木和雄君。

病院事務長（鈴木和雄君）

続きまして、議案第24号、平成28年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計予算について、内容をご説明申し上げます。予算参考資料の27ページをお願いいたします。

ページ左側（1）の業務予定量ですが、病床数は80床、年間診療日数は、入院が365日、外来が267日を予定しております。年間患者数は入院が2万440人、1日平均で56人です。前年度と比較して788人、率にして3.7%の減を見込んでおります。外来は3万60人、1日平均112.6人です。前年度と比較して586人、率にして2.2%の減となっております。

次に、ページ右側（2）の病院事業会計予算状況ですが、収益的収入の合計が11億4,971万6,000円で、前年度と比較して1,750万3,000円、率にして1.5%の増となっております。支出の合計では11億4,448万5,000円で、前年度と比較して2,226万8,000円、率にして2%の増となっております。

収入の内訳ですが、ページ左側をご覧くださいと思います。上の表の医業収益では28年度10億2,462万2,000円で、前年度比1,696万1,000円の増となっております。

医業収益のうち入院収益は2億614万4,000円で、前年度比644万7,000円の減。外来収益では5億2,332万円で、前年度比1,246万7,000円の増。その他医業収益は、6,782万7,000円で前年度比223万9,000円の増。介護保険事業収益は2億2,733万1,000円で、前年度比870万2,000円の増を見込んでおります。

次に、医業外収益では1億2,499万4,000円で、前年度比54万2,000円の増となっております。医業外収益のうち負担金交付金は8,549万4,000円で、前年度比5万9,000円の増。長期前受金戻入金は3,757万7,000円で、前年度比44万2,000円の増となっております。その他医業外収益等は192万3,000円で、前年度比4万1,000円の増となっております。

次に、特別利益は前年度と同額の10万円を見込みました。

続いて下の表、支出の医業費用では11億1,580万6,000円で、前年度比2,338万3,000円の増となっております。医業費用のうち給与費は4億

8,710万6,000円で、前年度比73万3,000円の増。材料費は3億7,619万円で、前年度比926万7,000円の増。経費は1億7,824万9,000円で、前年度比848万9,000円の増。減価償却費は7,069万2,000円で、前年度比439万4,000円の増。その他医業費用は357万円で、前年度比50万円の増を見込んでおります。

次に、医業外費用では2,657万9,000円で、前年度比111万5,000円の減となっております。医業外費用のうち支払利息は2,166万4,000円で、前年度比172万2,000円の減。その他医業外費用等は491万5,000円で、前年度比60万7,000円の増を見込んでおります。

次に、特別損失は10万円で前年度と同額を見込みました。予備費につきましても、200万円で、前年度と同額を見込んでおります。

以上、収益的収支差し引きの状況ですが、収益的収入11億4,971万6,000円に対し、収益的支出11億4,448万5,000円で、差し引き523万1,000円の黒字を予定しております。

次に、ページ右側の円グラフでございますが、左の表を円グラフにしたものでございます。後ほどご覧いただきたいと思っております。

続きまして、28ページ、次のページをお願いいたします。

資本的収支でございますが、収入総額7,000万2,000円で、前年度と比較して4,000万円の増となっております。支出総額では1億2,079万4,000円で、前年度と比較して974万1,000円の増を見込んでおります。収支差し引きで5,079万2,000円の不足となっておりますが、不足する額は当年度分の消費税資本的収支調整額69万3,000円と過年度分損益勘定留保資金5,009万9,000円で補填するものでございます。

次に、棒グラフで、資本的収支の内訳を示してございます。上の資本的収入では企業債が4,000万円で、率にして57.1%、一般会計からの出資金が3,000万1,000円で42.9%となっております。

下の支出では、建設改良費が5,938万5,000円で、率にして49.2%、企業債償還金が6,140万9,000円で50.8%となっております。

主な建設改良費としては、生化学自動分析装置、医用画像保存システム及び病院用車両の更新と大型非常用発電機の更新工事を予定しております。



以上で説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

議長（土屋 進君）

提案理由の説明が終わりました。

ただいま議題となっております、議案第17号から議案第24号までについては、会議規則第38条第1項の規定により、お手元の付託表のとおり所管の常任委員会に審査の付託をします。

日程第9、請願第1号、町道2042号線の道路拡幅及び排水整備に関する請願を議題とします。

職員に請願の朗読をさせます。

（事務局朗読）

議長（土屋 進君）

ここで請願紹介議員から趣旨説明を求めます。

3番、佐久間義房君。

3番（佐久間義房君）

町道2042号線の整備に関する請願の趣旨説明を行います。

この道路は、毎年12月に仲内区割田班の住民が総出で町から碎石をもらい、道普請を行って、整備していますが、余り長くはもちません。一雨降るたびに水たまりができて、歩くのにも支障を来しています。乾いたら乾いたで車が通るたびに砂ぼこりが立って、洗濯物にほこりがつくありさまです。

住民が大変苦慮しておりますから、早急に整備を望んでおります。

ここに地権者全員分の同意をもらいましたから、議員各位には厳選なる審議を賜り、採択してくださるよう、よろしくお願ひいたします。

以上です。

議長（土屋 進君）

この請願は会議規則第91条第1項の規定により、お手元の付託表のとおり所管の常任委員会に審査の付託をします。

日程第10、休会の件を議題とします。

お諮りします。委員会審査等のため3月5日から13日までの9日間を休会としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(土屋 進君)

ご異議なしと認めます。

したがって、3月5日から13日までの9日間を休会とすることに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

3月14日の会議は、議事の都合により午後2時30分に繰り下げて開くことに  
します。

本日はこれで散会します。

ご苦労さまでした。

(午前11時29分 散会)